

清政

神道政治連盟京都府本部会報
平成14年12月9日発行(年2回発行)

御製
豊かなる
実りなりしと
いふ人の
多き今年の
秋を喜ぶ

今こそ国家とは何かを考えよう
靖國神社を巡る諸問題
沖縄、慰霊と報恩の旅
憲法及び教育基本法改正に向けた研修会報告
事務局からの活動報告
第十六回会員大会開催

33

本部長 田中 恆清



今こそ国家とは何かを考えよう

皇后陛下の御言葉に、 熱い思い。

本年十月二十日、皇后陛下が御誕生日に当たられての宮内記者会の質問に、文書で御回答遊ばされた中で、北朝鮮の拉致問題に言及され次のようにお述べになられた。

「(前略) 悲しい出来事についても触れなければなりません。小泉首相の北朝鮮訪問により、一連の拉致事件に関し、初めて真相の一部が報道され、驚きと悲しみと共に、無念さを覚えます。何故私たちが皆が、自分たち共同社会の出来事として、この人々の不在をもっと強く意識し続けることが出来なかつたかとの思いを消すことが出来ません。今回の帰国者と家族との再会の喜びを思うにつけ、今回帰ることのできなかつた

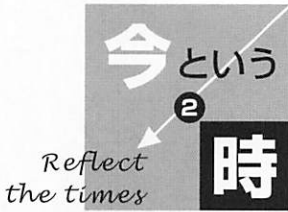
高円宮憲仁親王殿下の薨去に際し
謹みて奉悼の誠を捧げ奉ります。

人々の家族の気持ちは察するにあまりあり、その一入(ひとしお)の淋しさを思います。(後略)」

正に国民を等しく御慈愛を以って常に御心にかけておられる皇室の御気持ち、率直にそして見事な御言葉で綴られたことであつた。多くの国民が胸に込み上げる熱い思いに打たれたことは想像に難くない。

小泉首相の北朝鮮 訪問で見えたこと。

さて、民主主義人民共和国という名の独裁国家。親子二代に亘って続く恐怖政治の国、北朝鮮。日本人を多数(政府認定では十一人だが実際はもっと多いことは確実である)拉致し、更には核開発を継続している



靖國神社を巡る 諸問題

ことを何の臆面もなく平然と告白した独裁者、金正日。

拉致という許し難い主権侵害を永年に亘って実行していた犯罪国家を、未だに「北朝鮮＝朝鮮民主主義人民共和国」とただ一国のみを特別扱いして言い直すNHKや朝日新聞等々のマスメディア達。今回の拉致事件に対する戦後初めてとも言える日本人の怒りの爆発。「怒髪天を衝く」とは正にこの事であり、今や親北朝鮮の政治家、学者、文化人、マスコミ等は息を潜め、大嵐の過ぎ去るのをひたすら待っていることだろう。誤情報を垂れ流し、礼賛一色で理想国家像をデッチ上げ、未だ自ら

にかけた呪縛から逃れられない社民党等の面々。

拉致被害者の奪還を 一日も早く。

今回の小泉首相訪朝の一応の成果は、拉致されていた内の五人を奪還（二時帰国などでは毛頭ない）したことであり、今後はすべての拉致被害者を速やかに奪還し、原状回復を図ることが、我が国としての最重要な責務である。従って永住帰国などという表現も本末転倒であり使うべきではない。そしてその後、北朝鮮に対して工

「虐待」この事態は幼児、動物のみかと思いきや、最近姥捨て山伝説が実際に起きたそうである。寝たきりの母親を車椅子に乗せたまま公園に置き去りにする事件が現代の大阪であったことが新聞に

作船事件・拉致事件を始めとする国家犯罪に対し、莫大な損害賠償と関係者の処罰を要求するべきであり、国交正常化とか経済協力などは、これら問題が明確に解決してからじっくり考えればよいことである。さしずめ当面の経済協力と言うなら、奄美大島沖で多額の税金を使って引き上げた工作船を徹底的に調査解明した後、北朝鮮に贈ればよい。

国を愛し、国を護る 精神を全国民に。

然しながら今回の拉致事件によって、戦後五十年以上に亘って日本人

親に孝を 先祖を敬う

今という時

報じられていた。最近が高齢者への虐待が増えているそうである。まったく信じ難い嘆かわしいことである。現代の日本が、二百四十六万余柱の英霊の尊い犠牲の上に築いていることを、なんびとが承知しているのか。

とか。外圧やマスメディアの扇動により、首相が殉国の英霊に感謝と慰霊の誠をさげられない現実、首相の靖國神社公式

に蔓延していた平和ボケが一瞬のうちに吹っ飛び、国家の主権と言う抽象的概念を侵害されたことに多くの国民が気付き、隣国の独裁国家の空恐ろしさを現実のものとして認識することが出来たことは、不幸中の幸いではなかったかと密かに思う。

「平和を愛する諸国民の信義」に一方的に依存する憲法前文がいかにまやかしかつたか、この際しつかりと頭に叩き込むと同時に、国を愛し国を護るという崇高な精神が多くの国民の心に永遠に留まることを切望するものである。

参拝違憲訴訟、「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」（以下・追悼懇）による英霊不在の国立戦没者追悼施設の新設構想、このことは靖國神社に国によって手厚く祀られることを信じ、靖國神社で会おうと散華された英霊に対する、言論や司法権を使つたまさに虐待である。

美德とされた、親に孝養をつくし祖先を敬う気持ちは今の日本には消えうせようとしているのかもしれない。



小泉首相、靖國神社参拝

靖國神社

誠の慰霊と感謝に公私はない。

今という時

先日メキシコで行われた日中首脳会談で、江沢民国家主席はまたもや小泉首相に対して首相の靖國神社参拝について「この問題は中国国民の感情に触れる。もう二度とこうい

とが生じないように」と述べ、会談中三度も話題に上げ中止を求めたそうである。

しかし戦後歴代の総理が春秋の靖國神社の例祭に参拝されてきておりながら、中国がこの問題に触れたしたのは、追悼懇議事録によると昭和六十年以降のことであり、中曽根総理の靖國神社参拝でシンボライズされて以来のことである。中曽根総理が公式参拝するといって参拝したことに対し、中国が「A級戦犯が合祀されているのではないか」と非難し大騒ぎになり、中国の思うがまま、以後参拝をしなくなつたこと、そのことによりシンボライズされたことが最大の原因だと指摘している。

中国にとつて靖國神社しかり、慰霊追悼は二の次であり、この問題を取り上げることに、日本の弱みに付け込み見返りを搾取る題材に過ぎないのではなからうか。さらに追悼懇では、端を發したのは三木総理が公的だ私的だと言ひ出し、その流れがあり、中曽根総理が靖國神社に参つてもよいという結論を出しなが

ら行かなくなつたのであり、この問題は元をただせば日本発といえる」と指摘している。

左傾化した日本のメディアが執拗に公的だ私的だと言ひが、真摯な気持ちで英霊に感謝と慰霊の誠をささげるのに公的も私的もなからう。小泉総理は昨年八月十三日、さらには本年春季例大祭前日の四月二十一日と、外圧を撥ね退け断固ある決意を持つて参拝をされたことは極めて意義深いものである。

片や福田官房長官の私的諮問機関・追悼懇による、何人もわだかまりなく戦没者等に追悼のまことをささげ平和を祈念することのできる国立戦没者追悼施設構想が持ち上がっている。中国・韓国に媚入り、まったく英霊、遺族をないがしろにしたものであり、靖國神社創立の経緯を無視したものにはか無いであらう。

これらは、敗戦後日本を骨抜きにするため、GHQによる徹底した言論統制化の中での押し付け憲法の制定、さらには左傾化した民心に、日教組やマスコミが現代に至るまで徹底してプロパガンダしてきた成果ではなからうか。

英霊の名誉回復のために

今という時

現在東京・千葉・大阪・福岡・松山さらには沖縄の地方裁判所に「総理の靖國神社公式参拝違憲訴訟」が提訴され、特に大阪と松山

で、靖國神社が総理の参拝を受け入れたのは憲法に反するとして、靖國神社を被告、所謂英霊を被告席に座らせた実に可笑しい訴訟が起つているのもその現れであらう。

去る七月十二日、その大阪訴訟の第三回口頭弁論があり、大阪地裁へと足を運んだ。過去二回の公判は原告側の支援者が傍聴券を独占し、一方的な誹謗中傷が浴びせられた。原告側の思惑通りにことが進んだこともあり、近畿二府四県の神政連本部では、靖國大阪訴訟対策会議を發足し、中心となり傍聴券獲得のための呼びかけがされた。当日は二百名以上の同志が集まり、一般傍聴席二十七席のうち二十席を獲得することができた。

ピーンと張り詰めた中、裁判官から原告側傍聴者の野次暴言が一蹴され、今回補助参加人として「靖國応援団」三名の方より意見陳述が行われた。靖國の妻としての立場、御霊信仰と靖國神社のかかわりとして神職の立場、靖國で会おうと約束を交わした戦友の立場からそれぞれ語られ、目頭が熱くなる思いであった。そして十一月八日には第四回の口頭弁論が行われ、次回は二月十七日に行われる。今後も気を緩めることなくこれらの諸問題について直視し取り組んでいかななくてはならない。英霊の名誉回復のためにも。

(神道政治連盟京都府本部副部长 林秀俊)



報 沖

恩 繩、慰 の 旅

霊 と



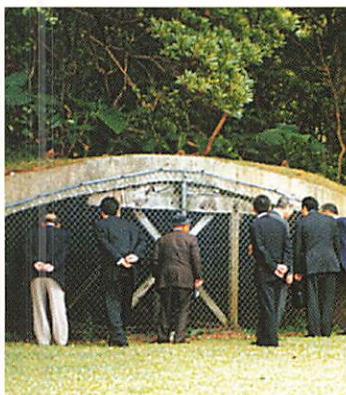
数多の英霊たちの命をかけた平和への願い

沖繩・・・魅力的な空と海、やしの葉を揺する南国の風。那覇空港に降り立てば、大きな水槽の中を優雅に泳ぐ熱帯魚や珊瑚が私たちを出迎えてくれます。当世の「沖繩」は、まさにこの世の楽園の代名詞として、人気の高い観光地の一つとなりました。

しかし、今からわずか五十七年前の昭和二十年四月一日早朝、同じこの青空の下でアメリカ軍の沖繩上陸作戦が開始され、我が国最初にして最後の激烈な地上戦の火蓋が切って落とされたのです。そして、実に多くの同胞が祖国の将来を信じ、或いは肉親の幸せを祈りつつ散華されました。それは、紛

れもなくこの美しい沖繩における歴史的事実です。

私たちは、沖繩の開放的な明るいイメージが、数多の英霊たちの命をかけた平和への願いの上に築かれていることを、忘れてはなりません。それが、今に生きる者として当然の姿であろうと思います。しかし、一方で感謝と報恩の念を永続的に持ち続けることは、容易ではないのも事実でしょう。人間である以上、そこには相当の努力が必要だと思います。この矛盾を解決する方法はただ一つ、やはり折に触れ自ら現地へ赴いて、英霊に対し額づくことではないでしょうか。



旧日本軍格納庫跡（嘉手納空軍基地）

COLUMN

御製を拝して。

勤労奉仕団の人々より

今年の作柄を聞きて

豊かなる実りなりしといふ人の多き今年の秋を喜ぶ

皇居に勤労奉仕に参りますと、天皇皇后両陛下より御会釈を賜り、ご下問に対し、お答えを申し上げる機会を頂戴します。農協の婦人部の方も多く、平成十四年の春には、「りんごが豊かに実りましたが、豊作貧乏で…」とか、「原子力発電所の放射能漏れで農作物が売れなくなり、やっと回復したかと思いましたが、狂牛病の問題で畜産農家は困っております。でも一生懸命頑張ります」等と代表者が率直な気持ちを申し上げる場面がありました。

両陛下は慈しみに溢れたお姿で熱心にお聞きになっていらつしやいます。掲げました平成七年の御製のように、豊かな実りを共に喜び、また収穫に至るまでの日々のいたづきをお気遣いいたさっています。

地方へのお出ましも多くを数えますが、平成十三年には二百五十七団体、八、九一八人の勤労奉仕団に御会釈を賜っており、皇居においてもまさに国見をなさっているのだと、有り難く拝した次第です。

英霊への感謝と慰霊の 熱い祈りの継続

我が神道政治連盟京都府本部では、英霊たちが命を賭して守ろうとされた祖国日本に生をうけた者として、「私たちがしなければならぬ事、それは英霊への感謝と慰霊の熱い祈りの継続」(田中本部長) だという信念のもと、昨年に引き続き本年も去る十一月二十一日から二十七日までの二日間、沖縄慰霊巡拝旅行を実施いたしました。

初日は、まず波之上宮へ正式参拝の



「京都の塔」での慰霊祭



「京都の塔」道路標識

後、慰霊祭の斎場となる「京都の塔」へ向かいました。「京都の塔」は、全国各地の慰霊碑が集中する糸満市摩文ヶ丘から約二十キロ程度離れた場所に位置しています。そのため、以前から道路標識設置が要望されており、当本部としましてもその実情を国に説明し、道路標識の設置を要望しておりました。それがこの度実現し、合計八ヶ所に標識が設置されることとなりました。その立派な標識を確認しながら、一路斎場へと向かったのです。

慰霊祭は、林副本部長斎主のもと、やわらかな日差しをうけて国歌斉唱により開式、全員が玉串を捧げて恙無く終了いたしました。時折、軍用機の爆音で音がかき消されましたが、その度

に我が国の行く末を案じ落命された御霊の安からんことを祈らずにはいられませんでした。

二日目は、嘉手納空軍基地の視察をいたしました。まず、基地の目的や組織構成が説明され、その後実際に基地内の見学をさせていただきました。まるで米国にいるかと思わせるような広々とした芝生の中に官舎や諸施設が点在していました。また基地内に、沖縄戦終結の調印をした場所や壕などの戦跡も残されていました。基地の視察は容易に許可が下りないということで、本当に貴重な経験をさせていただきました。

折しも本年は、日本が真に主権を回復したサンフランシスコ講和条約発効より五十年、沖縄本土復帰三十年の節目にあたります。この短期間のうちに、日本は大きく変わりました。この旅行を通じ、改めて英霊に感謝の誠を捧げると共に、祖国日本の今後の守護をお願いし、美しい沖縄を後

(後藤重利)



沖縄戦終結調印記念碑(嘉手納空軍基地)

COLUMN

久高島留学 センターのこと。

東京に住む私の友人が、ひとり息子をおの四月から沖縄県知念村久高島にある中学校に入学させた。無論本人も望んでのことである。彼は小学校時代、いわゆる不登校児であったためフリースクールに通っていた。久高島には「久高島留学センター」があり、全国からここへ集まった子どもたちは久高島の公立小中学校に通いながら豊かな自然と人々に交わって、生きる力を獲得していく。夏休みに父と京都へやってきた彼を見て、私はその変貌ぶりに驚いた。たくましい男に成長していたのである。

神の島と呼ばれる久高島は、イザイホーと呼ばれる女性だけの神祭や、地割制による特異なコミュニティ、ウミンチュ(漁師)になるための通過儀礼など民俗の宝庫として名高いが、この「久高島留学センター」の仕組みは、教育のみならず島の信仰や習俗、そして何より豊かな自然を守る取り組みとしても注目される。環境と教育はこれからの国づくりのキーワードだが、政治の舞台での議論に欠落している大切な何かを、久高島は教示してくれる。(樹)

<http://www.sdbigobe.ne.jp/~kudaka>

日本らしい憲法の制定、 日本らしい教育実現のため 積極的に行動を!



「良識派はもっと行動しなければ日本は危ない」と熱弁をふるわれる高橋先生



憲法及び教育基本法改正に向けた研修会報告

教育基本法の早期改正と 自主憲法の制定に向けて

去

る五月二十九日、三十日の両日、亀岡市のガレリア亀岡において、「憲法及び教育基本法改正に向けた研修会」が行われました。

この研修会は、早期改正が望まれる教育基本法の問題と、日本の伝統に根付いた自主憲法の制定に向けた憲法改正問題を表裏一体のものと考え、その成立過程を再認識するとともに、私達がこの問題についてどのように考え、行動しなければならぬかを考える、大変良い機会となりました。

第一日目は、明星大

学教授の高橋史郎先生が「教育基本法の成立過程と六つの提言」と題して講演され、

我が国で起きている青少年犯罪の増加や学級崩壊等に触れて、現在の教育、殊に教育基本法の問題点として、この法が占領軍の管理の下で制定さ

れ、当初は教育勅語というモラルの上に作られたにも拘わらず、それが忘れ去られてしまったことなどを指摘され、家庭教育や宗教的情操教育を大切にし、我が国の伝統と文化を愛することが大切であると訴えられました。

第二日目は、神道政治連盟で主席政策委員を務められる田尾憲男先生が「我々の目指す日本らしい憲法」と題して講演され、現行憲法が占領軍によって作られた翻訳憲法であり、前文及び各条文には、我が国の伝統にそぐわない様々な問題点があることを大日本帝国憲法と対比しながら細かく指摘され、より日本らしい憲法への改正へ向けた課題と方針を提示され、協力を呼びかけられました。

今回、両先生のお話を拝聴して、私はこの二つの問題の共通点を見出すことができました。それは、占領軍が日本の伝統を「封建的なもので軍国主義・超国家主義の基となるもの」と誤解し、全てはここから始まっていると言ったことです。その誤った認識によって作られた現行憲法及

び教育基本法が、戦後五十余年を経た現在もそのまま運用されていることに問題があり、それらに基づいた教育が戦前の物全てを否定し、我々の祖先が残してきた素晴らしい伝統をも排除するような風潮を生んでいるように思います。

高橋先生は講演の中で、「良識派はもっと行動しなければ日本は危ない。」と言われました。私達は憲法や教育基本法の成立過程と問題点を正しく認識し、家庭教育、宗教的情操教育の場を通じて、いのちの繋がりを、伝統の大切さを広く説いてゆかねばなりません。

日本らしい憲法の制定、日本らしい教育の実現に向け、今、私達一人一人が積極的に行動しなければならぬと痛切に感じさせられた研修会でした。

(本郷貴弘)



日本らしい憲法への改正に向け、協力を呼びかけられる田尾先生

6月 水無月

- 8日(土) ・京都府本部定例代議員会開催 田中本部長以下関係者出席 <於 京都全日空ホテル>
- ・藤森長正氏を組織委員に補選
- ・京都府本部第16回会員大会開催 田中本部長以下関係者約360名出席 <於 京都全日空ホテル>
- ・清政第32号発行
- 16日(日) ・京都府神社庁関係団体懇話会 田中本部長出席 <於 京都全日空ホテル>
- 22日(土) ・神政連近畿地区協議会 田中本部長以下関係者出席 <於 大阪府神社庁>
- 29日(土) ・中央本部四役会 田中中央本部幹事長出席 <於 神社本庁>

7月 文月

- 2日(火) ・日本会議・京都運営委員会 田中本部長以下関係者出席 <於 京都府神社社会館>
- 12日(金) ・靖國大阪訴訟第3回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 林副本部長以下参加 <於 大阪地方裁判所及び大阪府神社庁>
- 13日(土) ・日本会議・京都定例総会並びにキャラバン隊来京歓迎式 田中本部長以下関係者参加 <於 リーガロイヤルホテル京都>
- ・日本会議百人委員会 田中本部長以下関係者参加 <於 リーガロイヤルホテル京都>
- 18日(木) ・京都選出神政連国会議員懇談会会員議員に対し「追悼・平和祈念のための記念碑等新施設反対署名」依頼
- 19日(金) ・京都選出神政連国会議員懇談会会員議員に対し自民党法務部会出席要請
- 20日(土) ・京都府神社庁中支部神社総代会総会 堀川事務局長出席 <於 金刀比羅神社>
- 22日(月) ・靖國神社参拝団結成 田中本部長以下参加
- 29日(月) ・中央本部四役会 田中中央本部幹事長出席 <於 神社本庁>
- ・各支部に対し会費等納入依頼発送
- 31日(水) ・靖國大阪訴訟対策会議 田中本部長出席 <於 大阪府神社庁>

8月 葉月

- 9日(金) ・中央本部「投書・アピール活動要員」編成回答
- 26日(月) ・神道政治連盟千葉県本部定期大会 田中中央本部幹事長出席 <於 千葉市内>
- 30日(金) ・広島県神社関係者大会 田中中央本部幹事長出席 <於 広島市内>
- ・京都府神社庁山城四支部連合会総会研修会 田中本部長出席 <於 アイリス城陽>

9月 長月

- 4日(水) ・シンポジウム「日本の心 靖國神社を守ろう」田中本部長パネリスト参加 <於 大阪 国民会館>

- 5日(木) ・京都府本部監査委員会・役員会及び懇親会開催 田中本部長以下出席 <於 北野天満宮・豊しげ>
- 8日(日) ・第28回神職大会 田中本部長出席 <於 ホテル 綾部>
- 17日(火) ・京都府神社庁経喜支部神社総代会総会及び研修会 田中本部長出席 <於 蒲郡市内>
- 20日(金) ・神道政治連盟愛知県本部大会 田中中央本部幹事長出席 <於 名古屋市>
- 24日(火) ・京都府本部代議員会開催 田中本部長以下関係者出席 <於 京都府神社社会館>
- 26日(木) ・中央本部四役会、役員会 田中中央本部幹事長出席 <於 神社本庁>
- 30日(月) ・神道政治連盟群馬県本部松本茂本部長叙勲祝賀会 田中本部長出席 <於 高崎市内>

10月 神無月

- 2日(水) ・京都府神社庁神宮大麻頒布始奉告祭 林副本部長出席 <於 京都府神社社会館>
- 10日(木) ・京都府神社庁洛北支部神社総代会総会 林副本部長出席 <於 京都宝ヶ池プリンスホテル>
- 12日(土) ・中央本部主催教育シンポジウム 田中中央本部幹事長出席 <於 東京都内>
- 18日(金) ・京都の旗を語る女性の会事務局会議 室田副本部長以下関係者出席 <於 水野克比古町屋写真館>
- 22日(火) ・中央本部四役会 田中中央本部幹事長出席 <於 神社本庁>
- 23日(水) ・京都府神社庁乙訓支部総会 市原副本部長出席 <於 長岡天満宮>
- 30日(水) ・京都府神社庁上支部総会 林副本部長出席 <於 藤や>

11月 霜月

- 4日(月) ・京都府神社庁相楽支部神社総代会総会 市原副本部長出席
- 8日(金) ・靖國大阪訴訟第4回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 林副本部長以下参加 <於 大阪地方裁判所及び大阪府神社庁>
- 14日(木) ・中央本部政策委員会 田中中央本部幹事長出席 <於 神社本庁>
- 16日(土) ・自民党政経文化懇談会 堀川事務局長出席 <於 リーガロイヤルホテル京都>
- 17日(日) ・京都府神社庁新嘗祭 <於 京都府神社社会館>
- 18日(月) ・日本会議設立5周年記念式典 田中本部長出席 <於 明治記念館>
- 26日(火) ・沖繩慰靈巡拝旅行 田中本部長以下関係者参加 <於 沖繩県>

12月 師走

- 6日(金) ・京都府神社庁関係団体懇話会 田中本部長以下関係者出席 <於 京都府神社社会館・とりよね>
- 9日(月) ・京都府本部時局講演会開催 田中本部長以下関係者出席 <於 京都府神社社会館>
- ・京都府本部役員会及び懇親会開催 田中本部長以下出席 <於 京都府神社社会館・豊しげ>

家族を守る!

平成十二年十二月に閣議決定された「男女共同参画基本法案」で、「選択的夫婦別氏制度の導入」について、国民の意識の動向を踏まえつつ、引き続き検討を進める」とされ、あるうにか、自民党内でも導入推進派が勢いを増しています。この問題は、婚姻する男女が姓をどのように選ぶかの問題として徒来論ぜられてきましたが、昨年公表されたアンケートで、夫婦別姓に伴う子供への影響を懸念する回答が多くみられたところから、夫婦別姓制は親子別姓制のもたらす子供への影響、家族存続の観点が問題点として認識されるようになって来ました。児童虐待、少年の非行・犯罪、教育荒廃と、家庭の崩壊に起因する問題が蔓延する中、どういった家庭や親子関係、共同体の単位としての家族のあり方を自然と思うか、即ち、私達の良識が問われているのです。推進派の大人は、「結婚して姓が変わると仕事を続けていく上で不都合だから」と等と言います。しかし、この点は通称使用が可能のように関連諸法を改正することで対応出来ると言われます。それぞれの夫婦の勝手だから、と別姓を容認するのではなく、子供や家族のあり方を社会全体で考えなければなりません。個人主義を強め、親子の一体感を失わせ、家族共同体を崩壊させ、ひいては国家の解体を目論む夫婦別姓(氏)制、「導入反対」の声を大きくしましょう。

編集室だより

● 神道政治連盟一いかめしい名前の団体ですが、日本人が守り伝えてきた精神を大切に政治が行われるように呼びかける、国民運動を展開しています。

毅然とした外交を望む声は高くなりましたが、日本の良さを壊しかねない法案や答申が提出されようとしています。私達は日本の将来を思い、日本らしさを守るべくPR活動をしたり、日本を大切に議員を応援したりしています。

● 新規ご入会受付中

神道政治連盟京都府本部では、新規会員を募集しています。会員の皆さまも、身近な方々にご入会をお勧めください。

- ・正会員 / 年会費2,000円
- ・有効会員 / 年会費3,000円
(いずれも運営費を含む)

詳しくは、神道政治連盟京都府本部事務局までお問い合わせください。
電話/075-863-6677
■FAX・電子メールは、下記編集室と同様
ご意見ご感想をお待ちしています。投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。

宛先/神道政治連盟京都府本部
「清政」編集室
ファックス/075-863-6665
電子メール/
kyo-jin@mbox.kyoto-inet.or.jp



このロゴマークは、わたしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字SAS (Shinto Association of Spiritual Leadership) と日本古来の装飾品である勾玉(マガタマ)をデザイン化したものです。

清政 第33号

発行日 平成14年12月9日(月)
発行所 神道政治連盟京都府本部
〒616-0022 京都市西京区
嵐山朝月町68-8
電話 075-863-6677

リニューアルした神政連ホームページをぜひご覧ください。
<http://www.sinseiren.org>

編集協力 (株)ハルプロモーション

第十六回 会員大会開催



なかじょうたかひのり 中條高德先生プロフィール

昭和2年長野県生まれ。陸軍士官学校、旧制松本高等学校を経て、27年学習院大学卒業。同年アサヒビール入社。取締役、常務、専務を経て63年副社長に就任。平成2年アサヒビール飲料会長。8年アサヒビール特別顧問。10年より同名譽顧問。著書に『立志の経営』、『おじいちゃん 日本のことを教えて』などがある。

平成十四年六月八日の土曜日、第十六回を数える当府本部の会員大会が、京都全日空ホテルを会場に来賓会員等関係者約三百五十人の出席のもと盛大に挙行されました。

当日は記念講演講師にアサヒビール株式会社名誉顧問の中條高德先生をお迎えし、国家意識の希薄な日本人に対する警鐘ともいえるご講演で、聴講者に深い感銘を与えて戴きました。その後の懇親会での席上、中條先生は著書への署名を求め、会員への対応に終始され、販売ブラスでの先生の著書は早い段階で完売。当日の講演に対する聴講者の賛同と支持の温度を窺い知ることができました。

「日本人よ、「歴史」と「公」を取り戻せ」と題された当日のご講演は、「おじいちゃん 戦争のことを教えて」から「魂を抜かれた日本人」まで、先生が三冊の近著を通じて訴えてこられた、自虐史観の是正と日本人の誇りの回復という理念を、ご自身の経歴を交え九十分の短い時間に

纏めあげられた大変濃密な内容のものでした。

勿論戦争体験は個人により千差万別で、会場にはご講演に対する異論・反論も生じていたことと拝察致します。

しかし、黙して語らずではいけない。虚飾や詭弁では意味をなさない。重要なのは戦争を知らない世代にその時の日本をいかに伝えるか、そこにエネルギーを費やすことである。そう信じて筆を執り、各地で演壇に立たれる先生の論が目指すところは、世界に誇れる日本の再建という明確な目的意識に裏打ちされており、新生日本への渴望が力強い熱気となつて壇上から発せられ、時の経つのを忘れる九十分であったように感じました。

大会開催の少し前、瀋陽の日本総領事館に駆け込んだ一家の事件は、国家が弾圧する家族の絆の危うさが肌で感じられ、世界中のジャーナリズムの注目を集めておりました。しかしその反面、数年前を思い起すと、北朝鮮のミサイルが頭上をかすめ飛んで行った時に、我国ジャーナ

リズムや世論はあまり強い反応を示さなかったように記憶します。

情報が瞬時にして地球を一周する現在、距離は我が身を守る判断基準には成り得ません。手の届くものにしかり思いを寄せられない、家族や自分の家の安寧は願うが、祖国の安全には無関心、そんな日本人ばかりの我国では、その将来像に不安を通り越して恐怖すら感じてしまっています。しかし中條先生のお話の中には、その救いを見いだすことが出来ました。

大会から四ヶ月、北朝鮮による拉致被害者が帰国を果たす一方、同国の核開発継続が明らかになり、私たちや家族の危機と日本という国家の危機が少しずつではありますが同次元で語られ始めていますように感じられます。

今の日本でも、これからの我々の努力次第で、家族愛と祖国愛を同時に育むことが出来ると信じています。そんな希望を抱く聴講者がいたことを最後に付け加えまして、会員大会のご報告とさせていただきます。

(吉田武雄)